

## 令和2年度 三次市監査年間計画

### 1 基本方針

本市の財政・行政運営の適正化を検証し、その健全性、透明性及び信頼性を確保するとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的として、令和2年度の監査、審査及び検査（以下「監査等」という。）を実施する。

監査に当たっては、財務事務の合規性に加え、事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点から実施する。また、リスクアプローチの観点から、効率的、効果的な監査を実施する。

### 2 実施予定時期

監査等は次の予定で実施する。

区分	種 別	実施時期
監 査	定期監査及び行政監査	令和2年6月～令和3年3月
	工事監査	対象とする工事の進捗状況に応じて時期を決定
	財政援助団体等への監査	令和2年11月～令和3年3月
審 査	病院事業，水道事業，下水道事業決算審査	令和2年6月～令和2年8月
	一般会計，特別会計決算及び基金運用状況審査	令和2年6月～令和2年8月
	健全化判断比率審査及び資金不足比率審査	令和2年6月～令和2年8月
検 査	例月出納検査	毎月

### 3 監査等の結果の公表

監査等の結果については、市ホームページなどで速やかに公表する。